

情報ひろば



福祉

生活管理指導員の派遣

虚弱な高齢者に家事などの援助や指導を行います。

対 要介護、要支援認定者を除く要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人 **容** 家庭訪問による家事援助、指導（週1時間30分まで） **料** 30分当たり194円

問 市役所駅南庁舎高齢社会課（0857）20-3453／各総合支所福祉保健課（27ページ参照）／各地域包括支援センター

難聴高齢者向け電話機購入助成

難聴の高齢者を対象に、難聴者向け電話機の購入費の一部を助成します。

対 所得税非課税世帯の65歳以上の人で、鼓膜による聴き取りが困難または不明瞭な人 **容** ▽助成対象…骨伝導式電話機の購入 ▽助成限度額2万円 ※骨伝導式電話機の試聴を希望する人に機器を貸し出します。 **問** 市役所駅南庁舎高齢社会

課（0857）20-3453／各総合支所福祉保健課（27ページ参照）

徘徊高齢者位置検索システム利用助成

認知症による徘徊行動のある高齢者の居場所を検索するシステムを利用する際に、導入に必要な費用の一部を助成します。

対 市内に居住し、徘徊行動のある高齢者を在宅介護している家族 **容** ▽助成対象…システムの利用契約時に必要な初期費用 ▽助成限度額…1万円 **問** 市役所駅南庁舎高齢社会課（0857）20-3453／各総合支所福祉保健課（27ページ参照）



お知らせ

10月8日（体育の日）のごみ収集

可燃ごみ	収集します
古紙類	収集します
ペットボトル	10月10日（水）に振り替えて収集します
プラスチック	収集します
食品トレイ	収集しません
資源ごみ	収集しません
小形破砕ごみ	収集しません

※必ず朝8時までに出示してください。

※合併地域については、総合支所使用を閲覧いただくか、各総合支所市民生活課までお問い合わせください。

問 市役所本庁舎生活環境課（0857）20-3217

ひろげよう育てようみどりの都市第39回花と緑のフェア

時 10月6日（土）～8日（祝）9：00～17：00 **所** 湖山池公園（レーク大樹隣） **容** ▽花と緑の名前当てクイズ ▽苗木の無料配布 **問** 市役所本庁舎都市計画課（0857）20-3273
／花と緑のフェア東部地区実行委員会（0857）24-0476

インターネット公売下見会

インターネット公売に出品する公売財産の下見会を開催します。申込は不要です。

※この下見会以外に公売財産をご覧になれる機会はありません。

時 10月11日（木）10：00～15：00

所 市役所駅南庁舎地下第1会議室

問 市役所駅南庁舎収税課滞納整理室（0857）20-3435

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧について

平成19年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を縦覧に供します。この名簿に登録

されていない人は海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができません。

登録漏れや誤りがあれば、縦覧期間中に異議の申し出を行ってください。

時 10月20日（土）～11月3日（土）祝の8：30～17：00 **所** 市選挙管理委員会事務局（西町二丁目311・市福祉文化会館2階） **問** 市選挙管理委員会事務局（0857）20-3386

納付催告センターがスタート

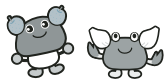
10月1日から納付催告センターの業務をスタートします。市税と国民健康保険料の未納者に電話で納付を呼びかけます。呼びかけの時間帯は、平日の10：00～19：00です。

問 市税…市役所駅南庁舎収税課（0857）20-3431／国民健康保険料…同保険年金課（0857）20-3483

耐震設計・耐震改修の助成

震災に強い安全・安心なまちづくりの推進のため、一戸建住宅の耐震設計および耐震改修費用の一部を助成します。助成対象の要件などについては、左記に問い合わせてください。

募 ▽募集期間：10月10日（水）～19日（金） ▽募集件数：5件 ※応募者多数の場合は抽選。 **問** 市役所本庁舎建築指導課（0857）20-3281



鳥取市公式ホームページ リニューアル！

10月1日から、鳥取市公式ホームページのデザインを一新してリニューアルオープンします。一層使いやすくなった新しいホームページの特長は、以下のとおりです。

- 目的の記事を探しやすい構成にするとともに、文字検索機能を強化しました。
- 新着情報の配信システム（RSS 配信）を導入したことにより、新着情報を即時に入手できます。

なお、リニューアルにあわせて、「鳥取市公式ウェブサイト」という名称に変更しました。

リニューアル後の
トップ画面の
イメージ



問い合わせ先

市役所本庁舎秘書課広報室 ☎(0857) 20-3159

水道局からのお知らせ

水道メーターの取り替えにご協力を！

水道メーターは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なものです。計量法により使用期限が定められているため、定期的に取り替えなければなりません。水道メーターの取り替え工事は、水道局が委託した指定工事業者がみなさんの家を訪問して行います。

※取り替え費用の個人負担はありません。

※訪問する指定工事業者は、水道局が委託したことを証明する「顔写真入りの証明書」を携帯しています。

問い合わせ先 水道局給水課 ☎(0857) 53-7932



年金に時効が なくなりました！



～年金時効特例法が成立～

これまで、年金記録が訂正され、年金額が増額になった場合でも、時効により直近の5年間分しかお支払いできませんでした。平成19年7月の『年金時効特例法』の成立により、これからは全期間にさかのぼって、ご本人またはご遺族へお支払いします。

対象となる人

1. すでに年金記録が訂正されている人

- ①年金記録の訂正により年金が増えた人
- ②年金記録の訂正により、新たに年金をお支払いすることになった人
- ③①②に該当する人がなくなっている場合はそのご遺族

2. 今後、年金記録が訂正される人

- ④今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同様に年金額が増える人

※必要書類や手続きの方法など、詳しくは下記問い合わせ先まで

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857) 27-8311

凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給・
助成額など 受=受付 条=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

市税に関するお知らせ

△税源移譲に伴う救済措置▽

〔所得変動にかかる経過措置〕平成18年分に比べて平成19年分の所得が極端に減った人や、控除が増えたことによって平成19年分の所得税がからなかった人は、市・県民税の救済措置があります。平成20年7月1日（火）～31日（木）の間に市民税課に申告することにより、税源移譲前と移譲後の市・県民税の増加分の額について減額措置を受けられます。

〔住民税の住宅ローン控除〕平成19年分以降の所得税において住宅ローン控除の適用がある人（平成11～18

甲種防火管理新規講習会

時 11月20日（火）・21日（水） 所 東部消防局（吉成）
募 10月29日（月）
員 100人（先

857）20-3417

問 市役所駅前庁舎市民税課 ☎（0

857）20-3417

提出しない人…鳥取市役所市民税課

《申請書提出先》▽確定申告を提出

する人…鳥取税務署▽確定申告を

提出しない人…鳥取市役所市民税課

年間の間の入居者のみ）で、所得税額

から控除しきれなかった金額がある

場合、その分を平成20年度以降の市・

県民税から控除できるようになります。

した。控除を受ける人は、翌年の3

月15日までに申請してください。

自殺防止の公開講座

時 10月27日（土）14:00～16:00

所 鳥取県庁講堂 容 △演題「本当

は、みんな生きたいんや…」▽講

師…茂 幸雄さん 料 無料 問 社会

福祉法人鳥取いのちの電話事務局

☎（0857）29-6556（月～

金の正午～午後4時）

雇用アドバイザー出張相談

求職者の就労支援のため、雇用アドバイザーが出張して相談を受けます。

《定期相談》午前10:00～11:00

午後14:00～15:30

実施会場

下味野隣保館 毎月第2火曜日午前

気高町隣保館 毎月第2火曜日午後

古海隣保館 毎月第3火曜日午前

末恒地区公民館 毎月第3火曜日午後

河原町隣保館 毎月第4火曜日午前

国府町文化会館 毎月第4火曜日午後

富貴隣保館 毎月第1金曜日午後

倉田隣保館 毎月第3金曜日午前

《予約相談》

時 市役所開庁日の10:00～11:30、

14:00～15:30 所 公民館、隣保

館、総合支所など ※左記連絡先に

予約してください。 問 市役所第2

庁舎産業振興課 ☎（0857）20-3

222・☎（0857）20-3046